

★ 第 4 回 総 会 を 開 催 し ま し た ★

令和 6 年度事業計画・歳入歳出予算、第 1 回事業計画変更（案）について承認されました。また、報告事項として、工事内容や全体工程案について説明しました。

【第 4 回総会の概要】

○日時・場所：令和 6 年 3 月 10 日（日） 9:00～9:45（牧之原中学校体育館）

○出席：合計 96 名（出席 50 名・委任状提出 46 名）※組合員数：114 名

○議決事項 ⇒ ◎**全議案承認**

議案第 1 号 令和 6 年度事業計画について

総会・理事会の開催、事業の推進（調査設計、工事、補償等）等

議案第 2 号 令和 6 年度歳入歳出予算について

歳入予算額 1,468,800,000 円

（補助金、保留地処分金、借入金、雑収入）

歳出予算額 1,468,800,000 円

（調査設計費、公共施設整備費、宅地整地費、補償費、事務費、償還金）

差引残額 なし

議案第 3 号 第 1 回事業計画変更（案）について

令和 5 年 1 月 10 日付けで静岡県知事より認可を受けた事業計画について、市道東萩間 15 号線（区 9-2：中央の南北道路）の新設及び大曲共同墓地の位置の変更（墓地移転の取り止め）等について変更します。

○総事業費の変更（30 億 7,400 万円 当初+9,800 万円）

○公共用地（道路）の延長(m)、面積(m²)の増加

○保留地面積等の変更

○資金計画の変更（過年度実績を反映）

※今後、静岡県知事による認可手続きを進めます。

○報告事項

(1) **工事内容と工程案について**（裏面のとおり）

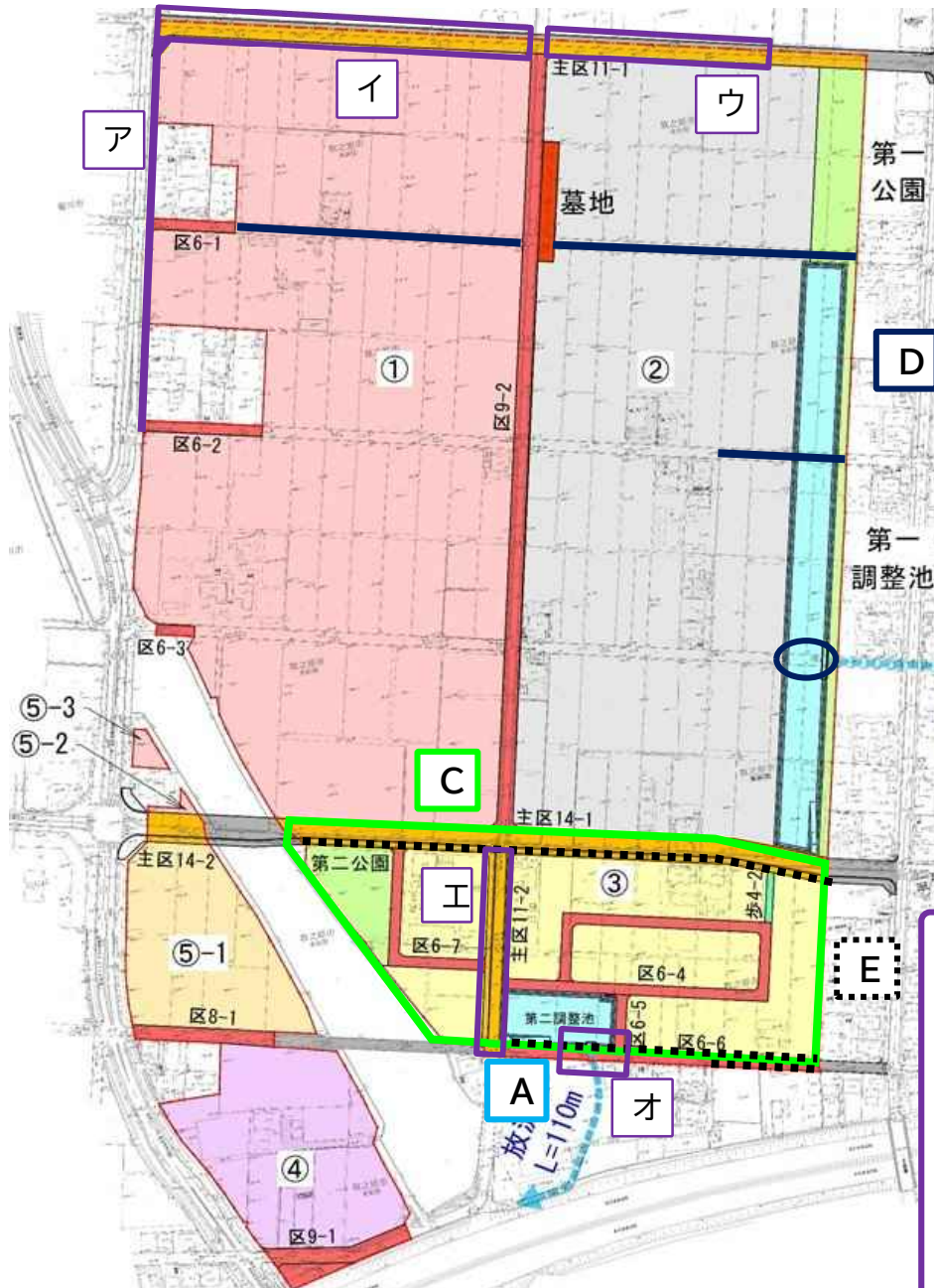
(2) **全体工程案について**（裏面のとおり）

(3) **固定資産税の減免について**

施行地区内の農地等については、工事のために使用収益を停止していますので、令和 6 年度の固定資産税は、令和 5 年度と同様に**全額が減免**されます。

（お住まいの住宅地は除きます。）

★ 工事内容、通行止め・通行規制等について ★



【工事内容】

- A. 第二調整池(本体) (～6年6月)
- B. 第一調整池(本体) (6年3月～11月頃)
- ※ 第一・第二調整池の放流管工事は完了

- C. 住宅街区周辺 (～6年6月)

- D. 廃止される道路 (6年5月～)
- ※ ○部分については、5年9月から通行不可

- E. 道路工事に伴う片側交互通行箇所 (6年3月～6月頃)

- ### ○ 通行止め箇所
- ア. 歩道 (～6年7月頃)
 - イ. 全面 (～7年3月頃)
 - ウ. 全面 (6年4月～7年3月頃)
 - エ. 全面 (6年4月～6月の一部)
 - オ. 全面 (～6年6月頃)
 - カ. 全面 (時期未定)
- 通行止めを行う際は、事前に詳細をお知らせします。**

※工事期間は変更になる場合があります。

★ 全体工程案について ★

項目	令和5(2023)年度				令和6(2024)年度				令和7(2025)年度				令和8(2026)年度				
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	
土地区画整理組合	農地管理、工事(道路、水路、調整池、造成等)												出来形確認測量				
測量・設計・工事	農地管理、工事(住宅街区)								事業計画変更 換地処分等				換地処分の 登記等				清算手続
土地売買	公聴会 原案確定								契約 決済				住宅街区 使用収益開始				
都市計画 (用途地域、地区計画)	県事前説明・ 広域調整会議				縦覧 県協議				都市計画決定								
農地転用	住宅街区				住宅街区以外				国・県事前協議								
	国・県事前協議				国・県事前協議				4条許可 申請				5条許可 申請				
※今後、関係機関との協議等により変更される場合があります。																	

※国、県との協議によって、土地売買の時期が再び遅れる見込みとなり、誠に申し訳ございません。